

喫煙場所の撤去について

立川駅南北の喫煙場所撤去を検討
江口 元気 (たちかわ自民党・安進会)



問 たばこは吸う人だけでなく、周囲の人の健康も損なう受動喫煙の問題が議論になっています。先日、市長より立川駅の南北に設置されている喫煙場所を、平成28年度中に撤去するという方針が示されました。たばこの煙から市民を守る大きな決断をした市長を高く評価します。今後は、立川駅周辺ではたばこは完全に吸えないという認識でよいのか、また、喫煙場所を撤去することについての周知方法について伺います。

答 市民や来街者から喫煙に関する苦情が増加していることから、人通りが多く受動喫煙の苦情が多い立川駅南北の喫煙場所の撤去を検討しており、撤去後は駅周辺の特定地区内は喫煙をご遠慮いただきます。今後は商工会議所、立川駅南北商店街等へ情報提供してご意見を伺い、また、撤去場所への告知看板の掲出や、喫煙マナーアップ実行委員会と協働し来街者へ周知するとともに、撤去後は特定地区の巡回に力を入れていきたい。

広報紙にAR技術の導入を

先進市の事例を研究する
瀬 順弘 (公明党)



問 市民に立川への愛着を持ってもらうことや、市政や事業を知ってもらう上で、広報紙は重要なツールですが、どのような課題があるでしょうか。また近年、広報紙にAR技術を取り入れる自治体が増えていますが、スマートフォンやタブレット等に慣れ親しみ、使いこなしている若い世代にも関心を持ってもらえることや、動画のように映像や音声で表現でき、紙面スペースの制約も解決できると考えますが、導入についての見解は。

答 広報紙は一部カラーページを使用し、親しまれる内容を目指しています。しかし広報紙を読む率が低い20・30歳代への情報発信や限られた紙面等が課題と認識しています。広報紙へのAR技術は、若い世代や子育て世代に向けた情報発信や観光情報などのシティブロモーションに多くの利点があります。今後はAR技術を活用し、広報紙と連携した動画やスライド写真などの情報発信を導入している先進市の事例を研究していきます。

社会保障費の負担増について

市民に影響あるが、国の議論を待ちたい
上條 彰一 (日本共産党)



問 国は平成28年度予算の概算要求に当たっての基本方針で社会保障費の伸びを千600億円減らし、6千700億円とするを閣議決定しました。さらに、11月の財政制度等審議会が、来年度予算に向けた建議で歳出削減の対象に社会保障費を挙げています。市民の暮らしへの影響や、来年度以降市民の負担増が予想される制度改正はどのようなものでしょうか。また、市の制度的な対応が必要なものもあると思いますが見解を伺います。

答 国の社会保障費の改革工程表では、介護保険の利用者負担を原則1割から2割へ、介護保険の軽度者の生活援助や福祉用具貸与の自己負担化、年金開始年齢の引き上げ、能力に応じた就労をしない生活保護受給者の保護費削減など市民生活への影響があります。具体的な時期や内容については国の議論を待つことになり、市町村が踏み込んだ議論をするには、難しい側面があります。

エコー検査をすべての妊婦に

年齢要件撤廃を検討
永元 須摩子 (日本共産党)



問 妊産婦検診で、35歳以上の方はエコー検査があり、赤ちゃんの位置や健康状態などが鮮明に確認できます。23区は年齢制限が外されていますが、26市の実施状況を伺います。本市もエコー検査の年齢制限撤廃に努力していただきたい。また、健やかたちかわ21プランの策定時に実施したパブリックコメントの中で、災害時の助産師会との協力体制を早急に検討していくとしましたが、現在の進捗状況を伺います。

答 本市ではエコー検査、いわゆる超音波検査は35歳以上を公費負担の対象としています。多摩26市中21市が年齢要件を撤廃し、全ての妊婦を対象としている自治体が増えていくことは承知しており、今後検討してまいります。また、災害時の避難所での集団生活で影響を受けやすい妊産婦や乳幼児等が、安全で安心して生活できる環境を目指して、助産師や助産師団体等と協定を結ぶよう、引き続き研究、検討を行ってまいります。



立川駅北口喫煙場所

用語解説

「AR」とは

AR (Augmented Reality= 拡張現実) とは、コンピューターを利用して、現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術。また、事前に登録済みの静止している画像にスマートフォンやタブレット端末をかざすことで、動画などを閲覧することもできる。



子育てひろば

子どもの貧困対策は

国、都、他市の動向を注視する
太田 光久 (民主・市民フォーラム)



問 子どもの貧困が社会問題化する中、本市においても実態を調査し対策を強化する必要があると思えますが、担当部署の設置は検討しているでしょうか。また、養育世帯の生活実態や子育て状況といった子どもと家庭の生活実態を把握するための施策の充実について伺います。さらに、今ある貧困の連鎖を断ち切り、貧困を拡大させないため、児童扶養手当の増額を初めとして、現金給付の拡充が早急に必要だと考えますが見解を伺います。

答 子どもの貧困対策担当部署の設置等については、先進事例を調査研究したい。また、実態調査に関しては、国が区市町村に実態調査を促し、その結果を踏まえた事業を支援するスキームを検討していると聞いていますので、詳細を確認し他市の動向も視野に入れ検討します。現金給付については国制度の児童扶養手当、都制度の児童育成手当がありますが、いずれも市単独の上乗せは困難であり、今後も国や都の動向を注視していきます。

空き家条例の制定は

事務の運用等について検討
山本 みちよ (公明党)



問 平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されましたが、本市の現状把握が必要と考えます。空き家の実態調査はどのように行っているのか、今後の方向性とお示しください。また行政執行等の法的根拠はできましたが、危険空き家の認定を行う判断基準として、市も措置法のガイドラインに基づいた条例制定に臨む必要があると考えますが、見解を伺います。

答 平成25年に行われた総務省の住宅土地統計調査では、市内には賃貸用や売却用などを除くその他の空き家が千550戸あると推定されています。空き家活用には一戸建ての空き家について調査し、立地や老朽化の度合い、間取り等を把握した上で、所有者と活用希望者の協議する場が必要と考えます。すぐに条例の制定をする方向ではありませんが、当面の空き家対応に関する事務の運用等について検討していきます。

プライバシーに配慮した窓口対応を

新しい技術は、その機能の有効性も含め検討したい
大沢 純一 (公明党)



問 生活保護など福祉関係の相談・申請というのは、個人情報の中でも特に他人に知られたくない項目を含んでいます。相談室が使用しにくい通常の窓口での対応となり、会話が筒抜けになって嫌な思いをしたという声があります。また、所得をもとに申請する臨時福祉給付金の申請手続きが、庁舎1階の人の目につく場所で行われています。場所の配慮とともに、防音パネルや音声変換機などの機器の窓口への導入を検討できないか伺います。

答 プライバシーに関わる相談の際は相談室で対応し、カウンターでの対応では、状況に応じて声のトーンを落とし、席を1つ空けて接客するなど、ソフト面での工夫を行っています。個別ブースや新しい部屋の設置、またプライバシーを守る形での申請窓口の設置については、庁舎のスペースの問題があり困難な状況です。新しい技術によって工夫できるようなことがあれば、その機能の有効性も含めて検討してみたいと思います。

改修工事等の仕様書に工夫を

わかりやすい設計図書作成に努める
伊藤 幸秀 (公明党)



問 建設工事において、経年劣化した物件の改修工事や移設・補修工事では、仕様書や図面だけでは正確な現場の実態が伝わらず、結果として設計変更・契約変更となることがあります。これは入札制度が電子入札へ移行したことで、現場での説明が行われなくなったことによるものと思われ、解決策として、図面だけで表現できないものは写真をつけるなどの工夫をする必要があると考えますが、見解を伺います。

答 変更契約が増えた理由として、電子入札への移行の影響が全くないとは言えませんが、改修や補修、修繕などでは、壁を研るなど工事を始めてみないとわからない部分もあることから、契約変更が発生しているものと考えています。工事などの発注に際しては、法や都の工事標準仕様書などに基いて設計図書を作成しています。現場状況がわかりにくい場合、必要に応じて写真を加えるなど、わかりやすい設計図書の作成に努めます。